

令和6年度 東久留米市 指定管理者モニタリングシート（令和5年度実績）

1 対象施設の概要

施設名称	大門町地区センター	所管部署	福祉保健部 福祉総務課	
所在地	東久留米市大門町2-10-5（東部地域センター内）	開設年度	平成11年度	指定管理者制度の導入年度 平成18年度
施設の設置目的	市民及び地域社会の福祉増進を図るため、地区センターを設置し、広く市民の利用に供する。			

2 指定管理者の概要

指定管理者名	株式会社 セイウン	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
指定管理者所在地	埼玉県さいたま市桜区田島9-31-1	初回指定年度	平成28年度	利用料金制の有無 無
他自治体での業務実績	調布市、清瀬市その他多数			
指定管理業務の概要	老人福祉センター部分として、60歳以上の高齢者を対象に無料で娯楽室、団らん室の運営を行い、また、地域のコミュニティ施設として、それ以外の年齢の者を含め、会議室を貸している。			

3 指定管理事業の実績・収支等

延べ利用人数		使用料収入		指定管理料		事業全体収支			
令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
832人	1,027人	—千円	—千円	4,152千円	4,265千円	4,152千円	4,265千円	4,152千円	4,265千円
前年度比率	123.4%	前年度比率		前年度比率	102.7%	前年度比率	102.7%	前年度比率	102.7%

※百円以下の金額は切り捨て

4 モニタリング事項

項目	確認事項	チェック欄
公平な使用の確保	<公平性の確保>使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	✓
市民サービスの向上	<事業等運営>新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか <施設維持管理>設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか <情報管理>個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか <危機管理>事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか <市民協働>地域住民と協働した取組みがなされているか <ノーマライゼーション>障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか <モニタリング>利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	✓✓✓✓✓✓✓
経費の節減など効率的な運営	<収支の改善等>利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか <経費の妥当性>管理運営経費は、収支計画に基づき、適正に執行されているか <再委託業務>再委託されている業務の範囲は適切か <環境対策>市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	✓✓✓✓✓
安定的な施設サービスの継続的な提供	<サービスの信頼度>施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか <職員の専門性、配置体制>職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか <労働条件>労働関係法令を遵守した勤務体制が確保されているか <経営基盤>指定管理者（母団体）は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	✓✓✓✓✓
施設の特性によるサービス提供	<サービスの提供内容>老人福祉センター部分は、老人福祉法等の関係法の趣旨が生かされているか <サービスの提供内容>コミュニティ部分は独自性も加味されているか	✓✓
※事業計画書等を参考に設定した各施設ごとの確認事項	— —	斜線

5 総評（現状と課題等を踏まえた施設所管部署による評価）

- ・新型コロナウイルスの影響により、施設の利用制限（お風呂の休止等）があり、利用者数が大幅に減少したが、利用者増に向けた多くの自主事業を企画・実施するとともに利用者満足度調査を実施するなど、サービス向上に努め、利用者数の回復に帰した取り組みが評価できる。
- ・利用者に施設を安心して利用できるよう努めており、利用者満足度調査においても高い評価を得ている。
- ・施設修繕をスタッフで行うなど、最小限の費用で修繕を行っている点が評価できる。

6 次年度以降に向けた方向性

- ・利用者増に向けた新たな取り組み等、市民サービスの更なる向上に努めてもらいたい。
- ・引き続き、施設の維持管理の徹底を図られたい。
- ・今後もより魅力的な地区センター事業を実施していただきたい。